



かのや

第48号

平成30年1月26日発行

市議会だより

発行／鹿児島県鹿屋市議会

編集／議会報委員会



平成30年鹿屋市成人式
(1月6日 鹿屋市文化会館)

平成30年鹿屋市消防出初式
(1月7日 鹿屋市体育館)



《目次》

12月定例会議案審議	2P～4P
委員会審査報告	4P
議案及び陳情の記名投票結果	5P
その他の上程議案・採決結果	6P
指定管理者の指定議案・採決結果	7P
一般質問	8P～15P
市議会からのお知らせ	16P

12月定例会

平成29年12月定例会は11月24日から12月14日までの21日間の会期で開催しました。

今定例会では、9月定例会で継続審査となっていた平成28年度一般会計及び特別会計決算等の認定議案8件を認定したほか、平成29年度鹿屋市一般会計補正予算(第5号)議案、公の施設の指定管理者の指定議案など27件(うち報告1件)を審議し、いずれも原案可決としました。

また、議員提出議案として鹿屋市議会議員定数条例の一部改正議案1件を否決としました。

さらに陳情1件を不採択としたほか、意見書1件を可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。



年頭にあって



議 長 下本 地 隆



副議長 宮島 眞一

あけましておめでとうございます。
市民の皆様には、平成30年の健やかな初春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げますとともに、旧年中に本市議会に対して賜りました格別の御理解と御協力に、厚く御礼を申し上げます。
さて、我が国の経済は、海外経済の緩やかな成長のもと、緩やかな金融政策と大型経済対策の効果を背景に、本年も景気の拡大が続く、成長を維持すると見られております。
また、本年は明治維新150周年を迎えるとともに、NHK大河ドラマ「西郷どん」の放映も始まり、県内では観光振興など、鹿児島島の活性化につながる期待が高まっているところでもあります。
そのような中、本市においても、観光振興はもとより、明治維新150周年に係る観光資源を有効活用した誘客促進に積極的に取り組んでおります。
また、「鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「かのや農業・農村戦略ビジョン」に位置づけた各種事業を着実に遂行し、地方創生の実現に向けて継続的に取り組んでおります。
私ども議員一同も鹿屋市政のさらなる発展を目指して、決意を新たに努力してまいりる所存でございますので、相変わらぬ御支援と御指導を賜りますようお願い申し上げます。
結びに、本年も皆様方にとりまして、幸多い一年でありますことを心から祈念申しあげまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

平成28年度一般会計及び特別会計決算 原案認定

12月定例会

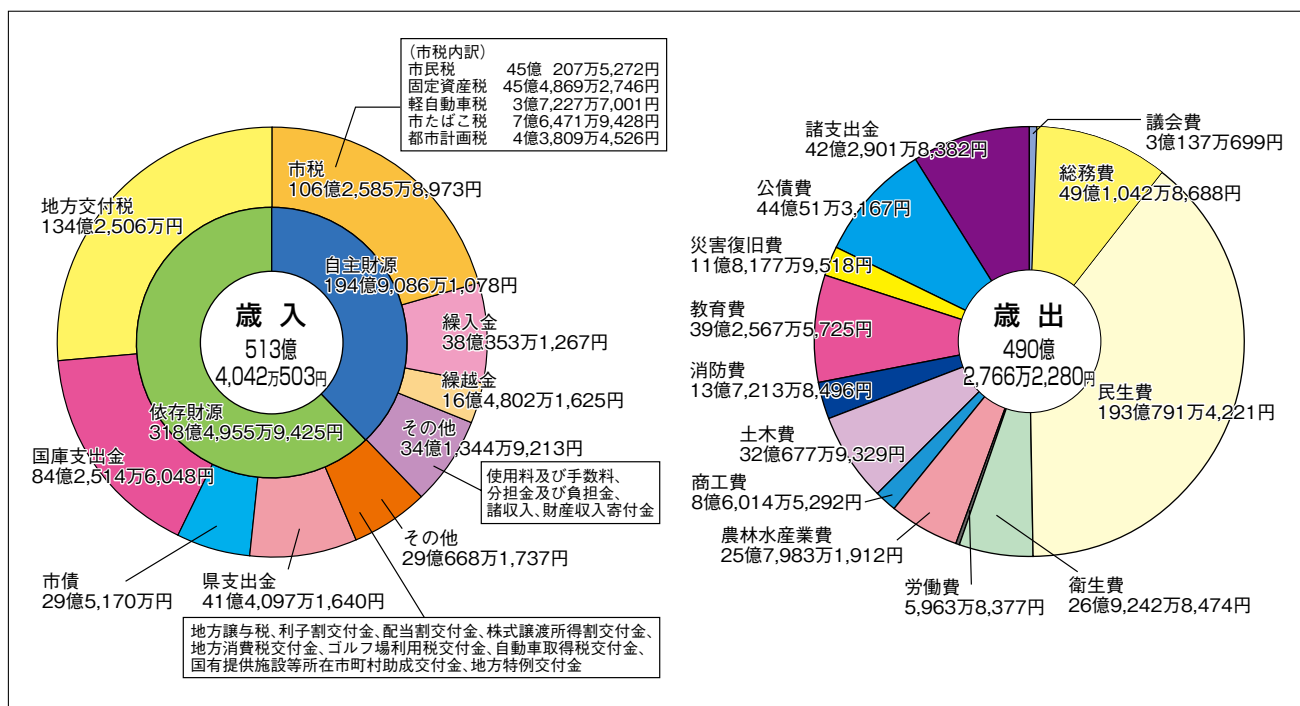
決算認定議案

▽平成28年度鹿屋市一般会計
決算の認定について
(賛成多数認定)

9月定例会に上程され、閉会中の継続審査に付されていた平成28年度一般会計決算の認定議案は決算委員長による審査の経過と結果の報告後に採決した結果、賛成多数により認定されました。

歳入は、513億4千42万503円、歳出は、490億2千766万2千280円で、差し引き形式収支は、23億1千275万8千223円の黒字となり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源、6億6千247万2千円を差し引いた実質収支は、16億5千28万6千223円の黒字となりました。

※決算の剰余金について
翌年度以降に、法令に基づき基金積立などを行うほか、各事業の財源として活用します。





▽平成28年度鹿屋市国民健康
保険事業特別会計決算の認
定について
(全会一致認定)

▽平成28年度鹿屋市後期高齢
者医療特別会計決算の認定
について
(全会一致認定)

▽平成28年度鹿屋市介護保険
事業特別会計決算の認定に
ついて
(全会一致認定)

▽平成28年度鹿屋市公共下水
道事業特別会計決算の認定
について
(全会一致認定)

▽平成28年度鹿屋市下水道特
別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽平成28年度鹿屋市輝北簡易
水道事業特別会計決算の認
定について
(全会一致認定)

▽平成28年度鹿屋市水道事業
会計剰余金の処分及び決算
の認定について
(全会一致原案可決
及び認定)

補正予算関係
▽平成29年度鹿屋市一般会計
補正予算(第5号)
(全会一致可決)

県補助の決定に伴う事業及
び公共土木施設・農業用施設
の補助災害復旧事業などに要
する経費

平成28年度 各会計別決算

(単位：円)

会 計 名		歳 入	歳 出
一般会計		51,340,420,503	49,027,662,280
国民健康保険事業 特別会計決算		14,764,114,402	14,379,093,443
後期高齢者医療 特別会計		1,198,217,651	1,188,561,113
介護保険事業 特別会計		10,616,359,902	10,397,412,357
公共下水道事業 特別会計		1,207,232,126	1,138,688,333
下水道特別会計		44,317,735	41,352,819
輝北簡易水道事業 特別会計		89,932,435	81,227,413
水道事業会計 (消費税込み)	収益的	1,708,882,904	1,326,037,750
	資本的	21,279,000	842,005,262

◎主な事務事業

○和牛のふるさと鹿屋PR事
業

J Aとタイアップして
「鹿児島和牛(A5ランク)」
を使ったステーキどんぶり
を学校給食で提供し、あわ
せて生産者との交流も行
い、子供たちに鹿児島和牛
の「味力(みりょく)」等を
伝え、また、主要幹線道路
沿いにPR看板を設置し、
「日本一 和牛のふる里か
のや」を発信するための経費
589万2千円

○優良繁殖雌牛導入事業

平成34年度に本県で開催
される第12回全国和牛能力
共進会への出品に意欲的な
市内の農家に対し、県補助
金を活用して優良繁殖雌牛
の導入や肥育技術の実証に
係る経費の一部を助成する
ための経費
175万円



平成29年度 一般会計補正予算額

(単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補正後の 予算総額
一般会計補正予算(第5号)	71,267	51,636,055

○農業用施設過年発生補助 災害復旧事業

平成28年台風16号による
農地災害の復旧工事内容に
変更が生じたため、増額補
正を行うもの
4千949万5千円

○道路橋りょう河川現年発生 補助災害復旧事業

本年8月に発生した台風
5号で被害を受けた市道の
復旧工事を行うための経費
1千413万円

陳情・意見書

陳情

(不採択としたもの)

▽特性マップ公表に伴うN U M Oによる「核のゴミ最終処分場」に関する貴自治体内での説明会の拒否を求める陳情

意見書

(可決としたもの)

▽道路事業予算の総額確保等を求める意見書

※可決した意見書は国及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。



議員提出議案

▽鹿屋市議会議員定数条例の一部改正について

(賛成少数否決)

平成30年4月1日以降初めて告示される一般選挙から鹿屋市議会議員定数を26人とするもの

(賛成討論要旨)

財政が厳しいと言われる本市は、今後、交付税等の減額や消費税増税も予想され、市民サービスの低下が懸念される。議員定数を2名減らせば、4年間で約5千万円の財源が確保される。これを市民生活や市民福祉の向上に活用できるのであれば、議員のなり手不足の解消はもちろん、市民からの議会への信頼を取り戻せると考える。

また、全国や県内の類似都市と比較して本市の議員定数は多いと考えており、議員定数を削減することは、議会報告会などでの市民の声に真摯に対処することであり、議員にできる数少ない行財政改革であると考え。

(反対討論要旨)

議員定数の問題は、地方自治の観点から、また、市民の立場から論ずるべきである。地方財政がひっばくする中、経費削減は大切なことだが、議員数が減れば、それだけ執行機関に対するチェック機能は不十分となる。本市議会に求められていることは、議員の質を向上させ、市民にとって身近な市議会となり、市民目線で市の問題を捉えて解決していくことだと考える。

また、議員とは、法令や条例、申し合わせ事項等を守り、その中で考え、協議し、問題を解決するものであり、議員定数については、しかるべき手順を踏んで、行われなければならないと考える。

閉会中の継続調査

議会運営委員会

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

委員会審査報告

◆総務委員会

▽鹿屋市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

問 市議会議員の期末手当についても人事院勧告に基づき改正するものであるのか。

答 国の特別職の期末手当は、人事院勧告に含まれる一般職の指定職職員の給与改定に準じて支給割合を改定することとしていること等を踏まえ、本市の市議会議員や特別職である市長などの期末手当も人事院勧告等に基づき改正を行うものである。

◆市民環境設置委員会

▽財産(土地)の取得について

問 串良平和アリーナ等については、身体障害者に利便性を図るための駐車スペースを確保できるような計画になっているのか。

答 国体の競技会場で身体障害者のスポーツ大会も開催されることから、このことも考

慮した十分な身体障害者用の駐車スペースを確保するための整備を行っていく計画である。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

問 農業委員の定数19人に、経過措置で2人の増とする根拠は何か。

答 本市の農地面積や農業者数に基づき、政令で定められた基準によると19人という委員数であるが、経過措置による上乘せができることから、現在の農業委員数等を勘案し、2人増としたため、21人となった。

▽財産(土地)の処分について

問 食品関連企業を誘致するために取得、造成した田崎・下堀地区の工業用地について、時価より低い価格で土地を処分することだが、処分価格の算出根拠は何か。

〔答〕 当該土地を宅地見込地として鑑定した額でなく、今回は企業誘致のための財産処分であることから、国から一般競争入札により取得した額をもとに、造成費など市が支出した全ての経費を合算した額により算出した。

◆予算委員会

▽平成29年度鹿屋市一般会計補正予算（第5号）について

〔問〕 鹿児島黒牛PR用のため学校給食で提供される牛肉は鹿屋産の牛肉か。

また、日本一和牛のふる里かのやPR看板設置については、高速道路の降り口付近に設置してはどうか。

〔答〕 学校給食で提供する牛肉は、鹿児島黒牛で、部位では肩ロースを予定しており、量的には850キログラム程度で、17頭分である。

また、看板設置については、市有地であれば、賃借料がかからないこと、長期的に安心して設置できることなどの理由から、市有地への設置を検討している。

※議案及び陳情の記名投票結果

議員名 件 名																			
	繁昌誠吾	松野清春	西園美恵子	福田伸作	福岡和士	市来洋志	眞島幸則	米永淳子	松本辰二	時吉茂治	山崎隆夫	本白水捷司	児玉美環子	岡元浩一	津崎方靖	西口純一	東秀哉	宮島眞一	福岡幸二
鹿屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	賛成		○	○	○	○			○			○	○	○	○		○	○	○
	反対	○	○				○	○		○	○					○			○
鹿屋市特別職の給与に関する条例の一部改正について	賛成	○	○	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	反対						○	○		○									
鹿屋市職員の給与に関する条例及び鹿屋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	賛成	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○
	反対									○						○			
特性マップ公表に伴うNUMOによる「核のゴミ最終処分場」に関する貴自治体内での説明会の拒否を求める陳情	賛成	○	○				○	○	○							○		○	○
	反対			○	○	○				○	○	○	○	○	○		○	○	○
鹿屋市議会議員定数条例の一部改正について	賛成	○								○	○	○				○		○	○
	反対		○	○	○	○	○	○	○				○	○	○		○	○	○

※ 斜線は棄権

1 2 月定例会 その他の上程議案・採決結果

議 案 名	概 要	結 果
鹿屋市個人情報保護条例の一部改正について	個人情報の保護に関する法律等の一部改正に伴い、個人情報の定義の明確化など所要の規定の整理を行うものの	全会一致可決
鹿屋市工業開発等促進条例の一部改正について	県及び県内の全市町村が共同で策定した鹿児島県基本計画に基づき、地域経済への波及効果が高い事業を行う事業者を支援するため、固定資産税の軽減措置等の特例を定めるなど所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の題名等が改正されたことに伴い、関係する条例の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数等を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市営住宅条例の一部改正について	老朽化した札元団地（輝北町市成）の一部を用途廃止するもの	全会一致可決
財産(土地)の取得について	串良平和アリーナ等の駐車場用地を取得するもの	全会一致可決
財産(土地)の処分について	食品関連企業を誘致するため取得・造成した田崎・下堀地区工業用地を処分するもの	全会一致可決
土地改良事業の計画の概要について	土地改良事業（団体営農村地域防災減災害事業【農地保全整備事業】郷之原地区）の計画の概要を定めるもの	全会一致可決
財産(土地)の減額貸付について	子育て支援住宅敷地内に民間収益施設を併設するため、財産（土地）を減額して貸し付けるもの	全会一致可決
(仮称)桜ヶ丘子育て支援住宅整備PFI事業契約の議決事項の一部変更について	物価水準の変動によるインフレスライド条項の適用等に伴い、契約金額を変更するもの	全会一致可決
鹿屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	平成29年人事院勧告等に基づき、議会議員の期末手当の支給割合を改定するもの	賛成多数可決
鹿屋市特別職の給与に関する条例の一部改正について	平成29年人事院勧告等に基づき、特別職の期末手当の支給割合の改定するもの	賛成多数可決
鹿屋市職員の給与に関する条例及び鹿屋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	平成29年人事院勧告等に基づき、一般職の職員の給料表及び勤勉手当の支給割合を改定するとともに、一般職の任期付職員の給料表及び期末手当の支給割合を改定するもの	賛成多数可決

指定管理者の指定議案・採決結果

施 設 名	指定管理者	指定期間	結 果
鹿屋市アジア・太平洋農村研修村民族館	大隅湖観光管理組合	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	全 会 一 致 可 決
鹿屋市高隈グリーンカントリー	大隅湖観光管理組合	平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで	
鹿屋市オレンジパーク串良	有里みかん管理組合		
鹿屋海浜公園、鹿屋市浜田運動広場	浜田町内会		
高千穂公園	花岡町内会		
城山多目的広場	上谷町内会		
輝北うわば公園	特定非営利活動法人 まちづくり輝北	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	
輝北ダム仮屋公園	高尾町内会	平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで	
鹿屋市西俣運動広場	飯隈町内会		
鹿屋市大始良運動広場	大始良東町内会		
鹿屋市馬掛運動広場	細山田北町内会		
鹿屋市神野地区ふれあいセンター、鹿屋市鶴峰東地区ふれあいセンター、鹿屋市鶴峰中地区ふれあいセンター、鹿屋市鶴峰西地区ふれあいセンター、鹿屋市吾平中央東地区ふれあいセンター、鹿屋市吾平中央町地区ふれあいセンター、鹿屋市吾平中央西地区ふれあいセンター、鹿屋市吾平中央麓地区ふれあいセンター、鹿屋市下名東地区ふれあいセンター、鹿屋市下名西地区ふれあいセンター、鹿屋市神野地区生活改善センター、鹿屋市鶴峰地区生活改善センター、鹿屋市吾平地区生活改善センター、鹿屋市下名地区生活改善センター	美里吾平 コミュニティ協議会		

一 般 質 問

12月定例会では、19人の議員から市政全般に関する一般質問が行われました。

紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については、鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- ・松本辰二 ・別府込初男 ・東 秀哉 ・松野清春 ・宮島眞一
- ・福崎和士 ・本白水捷司 ・今村光春 ・福岡幸二 ・山崎隆夫
- ・梶原正憲 ・時吉茂治 ・米永淳子 ・眞島幸則 ・児玉美環子
- ・西蘭美恵子 ・繁昌誠吾 ・中牧和美 ・西口純一

平成30年度予算大綱について



松本 辰二
議員
(政伸クラブ)

問 主な財源の確保策及び歳出削減策について示されたい。
また、現在の本市の財政状況について示されたい。

答 歳入面では、市税収納率向上の取組強化などによる稼ぐ事業の構築や、ふるさと納税の促進など更に自主財源確保に努め、歳出面では、事務事業評価による各種事業の徹底した精査や、職員の定員適正化による人件費の抑制などを実施しており、更なる行財政改革の推進により、歳出の抑制を図ることとしている。

また、本市の財政状況は、県内19市の中では、比較的健全財政を維持していると言えるが、今後、国の地方交付税予算額や普通交付税の減少が見込まれること、社会保障に係る経費の増加や大型事業の実施が計画されていることな

ど、将来的に厳しい財政運営が予想される。

専門職員の採用について

問 本市の主要産業は農林水産業である。これらの更なる振興を図っていくために、各技術者などの専門職の職員が不可欠である。今後、職員採用の際、考慮していくべきと提案するが、どのように考えるか。

答 本市では、平成27年度及び平成28年度に農業技師を採用しており、平成30年4月は1名を採用する予定である。

また、畜産行政の経験豊富な県庁職員を畜産振興監として招へいする一方、本市の畜産技師を農林水産省に研修生として派遣した。

さらに、畜産の専門家を副市長として農林水産省から迎え、外部人材の登用と内部人材の育成を通じて本市の畜産担当職員の能力向上を図っている。

(その他の質問項目)

- ・交通弱者について
- ・ネーミングライツについて

市営住宅について



別府込初男
議員
(政経クラブ)

問 宮之下住宅が長期的な政策空き家になっているが、今後の方策を示されたい。

また、旧3町も人口減を感じている。旧町営住宅等の空き家待ちが多いと聞が、対策を考えられないのか。

さらに、宮之下住宅は串良地域の住宅では一等場所と思うが、現在は廃墟も同然である。民間主導などにより宅地開発して分譲すべきと思うがどうか。

答 宮之下住宅については、昭和38年から42年度にかけて建設された11棟54戸の長屋建て住宅で、現在、築後50年を経過し、旧串良町の時から、政策空き家として入居を制限しており、現時点の空き家戸数は43戸となっている。

また、旧3町における空き待ち状況については、現在、市営住宅の入居待ちは、鹿屋

地区116世帯、串良地区6世帯、吾平地区8世帯の計130世帯となっている。一方、入居可能な空き住戸が、鹿屋地区98戸、串良地区11戸、吾平地区31戸、輝北地区33戸の計173戸あることから、市営住宅の戸数としては足りていないが、地理的に利便性の高い場所や比較的新しい住宅に入居希望が偏っているため、空き住戸が発生している現状がある。

さらに、宮之下住宅の今後の方策については、現在、市営住宅の在り方及び公民連携の推進について、建設業者や不動産事業者等の民間事業者から広く意見、提案を求め、対話を通じて市場性等を把握するサウンディング型市場調査を実施しており、その意見や要望等を踏まえた上で、整備方針等を見直す予定である。

宮之下住宅を初め、老朽化で政策空き家に指定している住宅の入居者については、保安上や環境面からも、他の市営住宅への移転促進を進めていきたいと考えている。



東 秀哉
議員
(政伸クラブ)

公会計制度改革と事務事業評価システムの構築について

問 新たな公会計制度と連動した事務事業評価システムについてどう考え、どのように構築していくのか示されたい。

また、予算編成等に事務事業評価シートや財務諸表等の有効活用についてどのように考えるか。

答 新たな公会計制度では、財務書類をさらに細分化して事業別・施設別財務書類作成ができることから、平成30年度以降、これらを事務事業評価と連動することとしている。

また、新たな公会計制度を構築することにより、固定資産台帳や事業別・施設別財務書類等が整備され、行政サービスが見える化できることなどから、事務事業評価や事業の見直し等に活用することが可能となると期待している。

教育行政について

問 「英語教育フォーラム in Kanoya」は、英語教育の在り方についての議論を深める上で大変有意義であった。どう総括しているか。

答 フォーラム参加者の感想には高く評価されたものが多く、これまでの英語に慣れ親しませる指導方法に、「読む」「書く」の2技能を加えた教科としての指導方法や、児童の実態を踏まえた教材の開発等を反映した指導に取り組んできた成果だと考えている。

平成30年度から、市内全ての小学校において、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能のバランスを図った実践が行われるよう、現在、本市の小学校英語教育の年間指導計画の改訂を行うとともに、今後、児童生徒及び教員がともに学び合い楽しむ雰囲気のある英語教育を推進するために研修会等の充実を図ってまいりたい。

(その他の質問項目)

- ・生活排水対策事業について
- ・鹿屋市住宅マスタープランについて



松野 清春
議員
(無 所 属)

小中学校における小規模学校の運営及び統廃合について

問 学校の統廃合について具体的に検討していることはあるのか。

また、小規模学校に対して、近くの学校と修学旅行や運動会など合同で実施する考えはないか。

答 学校再編については、現在、各学区の児童生徒数の将来推計や学校の適正配置など、調査・分析を行っており、今後、一定の方針案を作成したいと考えている。作成に当たっては、よりよい教育環境の提供を第一に、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら取り組んでまいりたい。

また、市内の小規模校では、修学旅行や総合の調べ学習等を複数校合同で行っている学校がある。今後、更に充実・発展していくよう支援や指導をしてまいりたい。

湯遊ランドあいらについて

問 湯遊ランドあいらの休館が2か月半にも及び、多くの市民が迷惑を被った。休館に至った原因と長期休館の理由を示されたい。

また、今回のような長期に渡る休館に対して、市民に対する説明責任があると思うがどのように考えているのか。

答 休館の原因は、湯遊ランドあいらを利用していた男性がレジオネラ菌感染により入院し、県の立入調査が実施され、営業を自粛したことが発端である。県からの改善指導事項を満たすために、設備の修繕、更新を要することが判明し、これにより約2か月間休館することになった。

また、休館についての市民への説明は、施設入口への掲示板設置、宿泊予約者への電話連絡、行政放送で周知したところであり、問合せ等については個別に対応した。

(その他の質問項目)

- ・地域おこし協力隊について
- ・ふるさと納税について
- ・再生可能エネルギーについて



宮島 眞一
議員
(無所属)

障害者福祉の取組について

問 障害者の雇用・就業に係る取組状況と今後の取組方針を示されたい。

答 障害者の雇用・就業に係る取組状況としては、国においては、障害者トライアル雇用奨励金等の各種助成金や税制上の優遇措置等により事業主への支援を行っている。県においては、おおすみ障害者就業・生活支援センターを本市に設置し、職場実習のあつせん、職場紹介、福祉サービスの紹介等を行っている。本市においては、トライアル雇用の期間を終了した障害者を対象に、若年者等雇用奨励金に2万円を上乗せし、月額5万円の交付により職場定着を図っている。

また、就労移行支援及び就労継続支援については、生産活動の機会提供や就労訓練等の必要な支援を行っている。

ところであり、今後は直接的な就労支援に加え、引き続き生活面支援を行っていくとともに、関係機関と連携し、障害者に対する理解促進に取り組んでまいりたい。

農業施策について

問 新たな農作物の導入状況及び、それに対してどのような支援が行われているか示されたい。

答 本市では、平成27年度から新規作物導入支援事業を構築し、トレビス、花岡胡椒、ミシマサイコ、など合計9品目に対して種子や苗、生産資材の購入を支援してきた。また、生姜、グリーンパパイアの栽培に取り組む生産組織に対して、市単独事業により支援を行ってきた。新たな作物の栽培に取り組むことは、栽培技術の確立や販路の確保、消費の促進など銘柄を確立することが難しいことから、意欲ある生産組織に対して支援してまいりたい。

(その他の質問項目)

・地域包括ケアシステムの構築に向けた取組について



福崎 和士
議員
(会派 至誠)

着地型観光について

問 本市を含め大隅では観光地を見学し、宿泊は温泉施設等のある地域に移動するツアーが多いため、着地型観光を推奨し進めて来た。今までの取組及び成果並びに今後について示されたい。

答 本市においては、ツアー募集を効果的に行うために、地域における観光素材の磨き上げを行うとともに、戦跡や体験、名所・旧跡等のテーマごとに仕上げたものを企画し、県外のエージェンツに売り込む取組を進めている。今年度は、送客が飛躍的に伸びるなど一定の成果が出ている。一方で、宿泊施設が少ない課題を解決するため、本市が持つ魅力や観光資源を有効に活用し、効果的で持続可能な体験・宿泊ができるグリーンツーリズムを本市の観光振興の柱と位置づけて取り組んでいる。

今後も、複合的な取組により、効果的な誘客促進に努めてまいりたい。

高隈ダムについて

問 台風による土砂等の流入があり浚渫(しゅんせつ)工事も行われていないが、農作物を生産する受益者には影響はないのか。

また、管理用道路の復旧はどのようなになっているのか。

答 ダムの浚渫については、国やダムを管理する笠野原土地改良区としては、現状でもダムの有効貯水量は確保できていること、畑かんの水質も試験結果では、基準値内であることなどの考え方から、ダムの浚渫まで至っていない。

また、管理用道路の市道古園井手線の復旧については、被災直後に管理車両が通行できるように機能回復を図ったところであり、大規模な斜面崩壊があった国有林については、現在、大隅森林管理署において、早期完成を目指して治山工事に着手している。

(その他の質問項目)

・修学旅行について

保健福祉行政について



本白水捷司
議員
(清風会)

問 本市の医療体制の現状と課題及びその対応策を示されたい。

また、大隅広域夜間急病センターの事業効果と課題及びその対応策を示されたい。

答 本市医療体制の課題として、医師不足の問題やがん治療等が地域で完了できないこと等がある。医師不足については、大隅4市5町保健医療推進協議会を設立し、医師確保支援事業や助産師奨学資金制度を設けるなど産科医療体制の充実に努めた。がん治療については、鹿屋医療センターが地域がん診療連携拠点病院に指定されるなど大隅地域の体制整備が図られている。また、大隅広域夜間急病センターは地域における夜間救急医療に多大な貢献をしており、課題であったコンビニ受診者数も減少に転じている。

教育行政について

問 学校再編は道半ばである。これまでの取組効果と今後の基本方針を示されたい。

また、南部学校給食センターの事業効果と課題及びその対応策を示されたい。

答 本市の学校再編については、これまでの取組により一定の学校規模が確保されることで児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、思考力や表現力、判断力を育む教育環境の充実につながるなどの教育的效果や、校舎の建替えや学校運営に係る経費が不要となるなど、一定の財政的效果もあつたと考えている。

また、南部学校給食センターの事業効果については、7年間の累計として、施設維持費等の縮減が約8億円、運営費等の縮減が約7億円で、合わせて15億円の事業効果となる。今後は機器の耐用年数に合わせた年次的な整備を進めていくこととしている。

(その他の質問項目)

- ・総務行政について
- ・防災行政について
- ・農林水産行政について



今村 光春
議員
(会派 至誠)

農業政策について

問 平成29年度早期水稻の主食用米の品質低下の一番の原因は、カメムシによる被害が多く、一等米が10%にも満たないと聞かすが、今後の対策を示されたい。

答 カメムシによる甚大な被害が発生した要因として、地域に生息するカメムシが例年に比べ大幅に増えたこと、温暖化の影響により、越冬するカメムシが増加したこと、農家の高齢化、大規模経営体の増加により畦畔等の環境整備が十分ではないこと、航空防除終了後に隣接する航空防除地区外の水田や山際からカメムシが移動してきたことなどが挙げられる。

対策としては、越冬するカメムシの個体数を減少させるため、畦畔除草等の環境整備、効果的な航空防除の実施と追加防除の徹底である。いずれ

も農家個々の対応では限界があるため、地域全体の課題として土地改良区、水利組合、航空防除協議会などと検討を重ねてまいりたい。

学校教育について

問 上小原小中一貫校の様子を見ると、保護者や校区民の喜びの声が多い。このような中で串良校区や細山田校区も年間を通じた大きな行事等について、今後、合同でできないのか。

答 上小原小・中学校においては、地域と密着した施設分離型小中一貫教育を行っており、音楽発表会や持久走大会などの合同学校行事や英語・数学・体育等の相互乗り入れ授業の取組を進めている。小中合同の学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして、保護者や地域との連携を強めながら地域とともにある学校づくりを目指している。平成30年度以降については、上小原小・中学校の先進的な取組を周辺の学校を含む多くの学校が取り組むよう指導してまいりたい。



福岡 幸二
議員
(政経クラブ)

財政政策について

問 今後、地方消費税の配分の見直し、地方交付税削減、ゴルフ場利用税廃止等予想されるが、本市への影響を示されたい。

また、扶助費が毎年増加している(過去3年平均6.8%)。今後、財政負担が増大し、財政運営の悪化の要因となるが、財源確保とその対策を示されたい。

答 地方消費税については、都市部から地方へ配分額が増加することが見込まれている。地方交付税については、平成30年度は対前年比約3億円の減を見込んでいる。ゴルフ場利用税については、政府与党内で存続することが固まったとの報道があつた。

また、本市における扶助費の見直しについては、少子化対策や高齢化に伴う社会保障に係る経費など、今後、更に

増加することも予想されるため、プライマリーバランスの黒字の確保、市債残高の縮減、基金保有による将来の調整財源の確保の3つを基本目標に、各年度の財源の確保に努めることとしている。

畜産環境センターについて

問 畜産環境センターの稼働を平成36年度末までとし、利用組合と個別処理への移行が議論されているが、その進捗状況を示されたい。

答 畜産環境センターについては、利用組合員全員を対象に、個別に打合せを行い、個別処理への移行についての意思確認などを行うとともに、個別処理への移行を考えている預託農家に対する預託元の支援の可能性についても預託元と意見交換を行うなど、補助事業導入に向けた検討を進めてきた。

なお、導入予定の補助事業については、県、国との協議を進めている。

(その他の質問項目)

- ・農業振興策について



山崎 隆夫
議員
(清風会)

内部統制制度について

問 総務省は、地方自治法の一部を改正し、地方公共団体の財務に関する事務等の適正な管理及び執行を確保するために、内部統制に関する方針の策定等を求めているが、本市はどのように対応するのか。

答 財務、契約及び会計に関する事務等については、これまで、事務に関する手引書を作成し、処理を行うとともに、出納審査や定期監査に係る指摘事項の原因を究明し、職員内で共有化を図りながら適正化に努めてきた。毎年度当初には、初任者や実務担当者を対象に職員研修を開催するなど、職員の事務処理能力の向上に取り組んでいる。

今後は、現在の取組を徹底・強化し、適正な事務執行に向けた自助努力を行っていくとともに、県の取組状況等を注視し、参考にしてまいりたい。

共生・協働の推進について

問 地域コミュニティの再編について、モデル地区の成果や課題等について検証するとしていたが、その結果を示されたい。

また、検証結果をどのようにいかすか。

答 地域コミュニティの再編については、昨年度、成果や課題等について、市とコミュニティ協議会で検証、評価作業を行った。成果として、買物支援など町内会単独では解決が難しい課題に早く対応できたこと、観光客誘致や交流促進事業など新たな取組が展開されていることなどがある。課題としては、協議会の目的や役割等の地域全体の理解、協議会の運営に必要な自主財源の確保、町内会と重複している活動の整理などがある。

また、検証結果を踏まえ、協議会設立までの手順等を示したマニュアルを作成し、今後、協議会設立を検討している地域に示してまいりたい。

(その他の質問項目)

- ・新行財政改革プランについて



梶原 正憲
議員
(政経クラブ)

スポーツ吹き矢の普及促進について

問 本市におけるスポーツ吹き矢の現状及び課題並びに市民の健康増進を含めた普及促進について方策を示されたい。

また、市民の健康づくり事業の一環として、スポーツ吹き矢をメニューに加えることはできないか。

答 スポーツ吹き矢については、現在3つの団体約130名が学習センターや第二武道館を利用して活動している。スポーツフェスタやふれあい福祉まつりなどで、ブースを設け、体験を兼ねた普及に努めているが、会場の確保が困難なことや競技の認知度が低いなどの課題もある。

また、スポーツ吹き矢を市民健康づくり教室の運動メニューの一つとして取り組むことはできないか、関係する団体等と調整してまいりたい。

省エネルギー対策について

問 本市の公共施設等の照明器具のLED化を図るべきと思うが、方向性を示されたい。

また、最大需要電力を抑制することにより、節電、省エネ及びコスト削減を図るため、デマンド監視装置を導入する考えはないか。

答 本庁舎の照明器具は、約10%をLEDへ取り換えている。庁舎全体のLED化については、様々な事業者から提案をされており、現在調査を行っている。学校施設のLED化は、大規模改造や増改築工事の際、整備を推進している。他の公共施設のLED化については、今後、施設の改築や大規模改修等の機会に併せて進めてまいりたい。

また、デマンド監視装置については、本庁舎建設時に導入済みであり、他の公共施設については、費用対効果を検証し、装置の導入の可否を判断してまいりたい。

(その他の質問項目)

- ・障害者の雇用促進及び就労支援について



時吉 茂治
議員
(無所属)

介護職員の確保と経営の安定について

問 介護報酬マイナス改定により事業者は経営体力が弱まり危機感を深めている。本市は介護施設整備補助事業の創設や固定資産税の減額あるいは免除はできないか。

また、団塊の世代が75歳以上になる2025年には全国で介護職員が253万人必要とされるが、38万人の職員不足が懸念されている。介護現場は大きな雇用の場であるが、本市には現在介護職員は何名いるのか。

さらに、2025年に向けて本市では、どの程度介護職員が必要なのか。それを実現するための方策を示されたい。

答 新たな地域密着型サービス施設等の整備については、県の地域介護基盤整備事業費補助金があり、上限額はあるものの100%の補助である

ことから、市の単独補助については、現在のところ考えていない。

固定資産税の減免については、社会福祉法人が経営する特別養護老人ホームや養護老人ホーム等の限定された法人や施設は、地方税法の規定により、非課税となり、収益を目的とする介護事業所に関しては減免対象にならないものと考えている。

また、本市における介護職員数については、2015年6月末現在に本市が独自に行った調査によると、1千695人となっており、2025年に本市で必要となる介護職員数は、国から示された簡易推計の結果によると、2千182人となっている。

さらに、2025年に向けての人材確保については、国や県の福祉・介護人材確保対策の取組を踏まえ、本市においても、市内の介護事業所等と人材確保に関する取組についての協議の場を設けるなどにより、効果的な施策を調査、研究してまいりたい。



米永 淳子
議員
(社民・民進・市民連合)

交通政策について

問 くるりんバスの運行ルートを市内全域に拡大を希望する声があるが、今後の運行計画について示されたい。

答 くるりんバスの今後の運行計画については、平成28年度に策定した鹿屋市地域公共交通網形成計画においても、利用者が多い施設等への乗り入れや大型スーパードや総合病院など、移動ニーズに合わせた運行ルートの見直しを行うこととしていることから、同計画に基づき、バス事業者や関係機関と協議を行い、運行ルートの見直しや新たなバス停の増設等について取り組んでまいりたい。

農業政策について

問 新規作物導入支援事業については、平成29年度までの期限付き事業だが、期限を撤

廃又は延長する考えはないか。また、有害鳥獣対策について侵入防止柵等の整備申請などの周知方法について示されたい。

答 新規作物導入支援事業については、本年度をもって終了するが、これまでの事業効果の評価を行い、必要な対策については、新たな事業の構築を検討してまいりたい。

また、侵入防止柵の申請等の周知方法については、被害相談時に申請の説明を行うとともに、毎年3月末に実施している町内会回覧板による農作物被害全戸調査において、侵入防止柵の整備について周知している。このほか、猟友会員が農家からの相談を受けることが多いことから、侵入防止柵の整備状況について、毎年開催する鹿屋市鳥獣被害防止対策協議会において、これまでの整備箇所や今後の整備予定箇所について図面を付けて周知している。

(その他の質問項目)

・かのやばら園について



眞島 幸則
議員
(社民・民進・市民連合)

学校における集団フッ化物洗口について

問 実施するに当たって、監督体制、役割分担、実施手順等についての安全な実施体制を構築するマニュアルはあるのか。

また、薬剤の管理は誰が行い、調製はどこで誰が行うのか。

答 フッ化物洗口については、実施手順等を明記した鹿屋市フッ化物洗口実施マニュアルに基づき実施しており、本年度の3小学校の実践等から、より効果的・効率的な実施方法等について、改善を図っているところである。

また、薬剤の管理については、校長室や保健室で鍵付き保管庫に入れて管理しており、薬剤の希釈については、いずれも管理職と養護教諭等の複数の学校職員で洗口液を作成している。

教職員の働き方改革について

問 今年8月の中教審の「学校における働き方改革に係る緊急提言」についてどのような考えを持っているか。

また、業務改善の促進の一環としての給食費をはじめとする学校徴収金の公会計化の促進と、徴収業務及び管理業務の負担軽減に向けた調査研究をする考えはあるか。

答 本緊急提言を受けて、子供たちへの質の高い教育活動のためにも、教育委員会や校長を含む全ての教育関係者が教職員の働き方改革について、「今できることは直ちにいう」との認識を共有し、改善に努めてまいりたい。

また、本市の学校徴収金や学校給食費の徴収方法については、公会計による納付方法を実施した場合、口座振替又は口座振込となると考えられ、一層の未納が増える等、新たな課題も心配される。今後、国、県や他市町の動向を見極め、対応してまいりたい。

(その他の質問項目)

・いじめ・不登校について



児玉美環子
議員
(公明党)

子育て支援について

問 3歳児健診の発達項目で要経過観察以上と判定された子どもの割合を示されたい。

また、子どもの発達障がいに早く気づき丁寧な支援につなげるために、5歳児健診を行う考えはないか。

答 3歳児健診の発達項目で要経過観察以上と判定された子どもの割合は、平成26年度は21人で2・0%、平成27年度は61人で6・0%、平成28年度は91人で9・3%となっている。

また、5歳児健診の実施については、専門の医師、臨床心理士、言語聴覚士等の専門職の確保が大事で、特に臨床心理士は発達を見極めるために必要な職種であること、大隅半島には子どもの発達をみることのできる臨床心理士が少ないこと等が議論され、現状では困難との結論となった。

うそ電話詐欺被害の防止について

問 うそ電話詐欺の手口は日々巧妙になっており、全国被害件数は年々増え続けている。本市のうそ電話詐欺被害の現状と、被害防止のための取組を示されたい。

また、電話機やそれに付随する機器の録音機能等により、詐欺被害を未然に防いだ実例もあるが、市民への紹介はなされているか。

答 平成29年10月末現在、本市では8件のうそ電話詐欺の被害届があり、被害額は約640万円となっている。被害防止の取組として、市のホームページや防災行政無線での放送、啓発チラシの配布など、警察や防犯関連団体と連携して、周知啓発を図っている。

また、鹿屋警察署では家庭電話機に取り付ける自動通話録音機の無料貸し出しを行っており、市のホームページや鹿屋・垂水地区防犯協会等が発行する広報誌等で効果や貸し出しの周知を行っている。

（その他の質問項目）
・教育行政について



西蘭美恵子
議員
(政伸クラブ)

保育士・保育園支援センター等について

問 保育士確保のための現状と課題について示されたい。

また、「保育士・保育園支援センター」等の設置について示されたい。

答 保育士確保については、鹿屋市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所等の定員増に努めているところであり、保育士の確保はなされている現状となっているが、今後、国が予定している保育料無償化等により、保育所等の入所を希望する児童が増加することが予測されることから、保育士確保が課題となってくると考えている。

また、保育士・保育園支援センターについては、鹿兒島市が待機児童解消を目的に設置している。同様の事業として、平成29年度に保育人材就職支援事業が創設されたこと

から、他自治体の施策や関係機関の意見も参考にしながら調査、研究してまいりたい。

鹿屋市鉄道記念館について

問 館内の空調設備の整備状況について示されたい。

また、鉄道記念館の在り方と今後の長期的な方向性について示されたい。

答 館内の空調設備については、夏場において扇風機を常時稼働しているが、特に夏休み期間中は来館者数が多いことから、館内全てをカバーできるよう、今後、現在の設置場所からの移設又は増設の検討を行ってまいりたい。

また、今後の鉄道記念館の在り方については、本市の観光資源の一つとして、更なる魅力発信のため、展示資料の充実やイベントなどの実施について、サポーター会議の意見を取り入れながら、取り組んでまいりたい。

（その他の質問項目）
・認知症と成年後見制度及び生活支援コーディネーターについて
・ひきこもり支援策について



繁昌 誠吾
議員
(無所属)

幼児教育・保育について

問 保育料無償化の実施に向けて、施設整備や保育士確保は大きな課題である。学校跡地やリナシティかのや等の公共施設への保育所設置を検討すべきだと思ふがどうか。

また、9月定例会において、定員増がなされ、保育士の確保もできているという答弁に対して、空き待ち児童の保護者から厳しい声を聞いた。空き待ち児童解消の取組はどうなっているか。

答 本市では鹿屋市子ども・子育て支援事業計画に基づき、定員の確保は、既存施設の定員増や認定こども園への移行に伴う定員増を優先することとしており、公共施設への保育所等の設置は、現在は考えていない。

また、計画に基づき定員増を図っているが、共働き世帯の増加等により、空き待ち児

童の減少につながっていないのが現状であり、引き続き、空き待ち児童の解消に努めてまいりたい。

鹿屋女子高校活性化について

問 寄附金の募集方法については、ふるさと納税の使途を限定するものであつてはならないと考える。鹿屋女子高校のためだけに使うことは理解されないと思うが、どうか。

答 鹿屋女子高等学校の寄附は、期間や金額を限定しており使用目的がはっきりとしたものであること、義務教育である小・中学校とは異なり、大隅半島唯一の市立女子高校であるという広域的な特殊性があること、ふるさと納税の仕組みは理解を得やすいものであることなど関係各課との協議を踏まえ、寄附金の使途の一項目として妥当と判断し、ふるさと納税を活用することとしたところであり、ふるさと納税の趣旨に合致するものであると考えている。

（その他の質問項目）
・市政運営について



中牧 和美
議員
(清風会)

農地中間管理事業について

問 農地の集積及び集約化はどの程度進んでいるか。

また、農地の貸手及び借手が農地中間管理機構を活用するメリットを示されたい。

さらに、農地中間管理機構制度の情報発信を今後どのように行うか示されたい。

答 農地中間管理事業については、平成26年度から制度化された事業であり、これまでの集積の推移については、平成27年度は414筆で約52・3ha、平成28年度は733筆で約102・7ha、平成29年度は11月末において、813筆、約119haと、年々、実績も上がってきている。

また、農地中間管理機構を活用するメリットについては、農地の貸手に対しては、農地の借り手が耕作できなくなつた場合でも、3年間は機構が賃借料を負担してくれるこ

と、農地の賃借料は、機構が決まった時期に振り込むこと、機構集積協力金の交付が受けられるほか、固定資産税の軽減が受けられること等がある。農地の借り手に対しては、農地を集積、集約することで農作業の効率化や生産性の向上が図られるとともに、長期的な営農計画が立てやすくなること、複数の所有者との契約が一本化され、賃借料の支払が簡素化できるとともに、口座引落しや振込の手数料は農地中間管理機構が負担すること等がある。

さらに、本制度の情報発信については、これまで町内会回覧や市の広報誌による周知のほか、地区ごとの説明会を年に2回行うとともに、重点地区での説明会も行っている。平成27年度からは事業推進員を各地区に配置し、農家団体等の各種会合で制度の説明と推進を行っており、今後も引き続き制度の周知・広報に努め、地域の中核的担い手への農地の集積と集約化を図ってまいりたい。



西口 純一
議員
(社民・民進・市民連合)

市長の政治姿勢について

問 最低賃金がまたアップされた。日本一の市役所を標榜しているが、標榜するに足る非正規職員（嘱託・パート）の賃金実態・労働条件である、市長は思っているか。

答 本市の臨時・非常勤職員の勤務条件等については、国からの通知や他自治体の状況等を参考に、随時改善してきており、賃金については、平成18年4月1日以降、時給単価730円としてきたが、本年10月1日から750円に改定した。また、処遇については、労働基準法に基づく年次有給休暇、慶弔休暇や病気休暇などを付与するとともに、通勤費用の支給等の措置を講じてきた。なお、臨時・非常勤職員は、平成32年度から会計年度任用職員という全国統一の制度に基づき任用し、処遇することとなっている。

本市の「ひきこもり等」の対策と児童福祉（子育て）行政について

問 国や政府も子育て支援を最重要課題とし、政策と予算措置している。保育所・幼稚園の設置者、保護者からの要望にどのように応えているか。

答 保育所等の施設からの要望として、保育所等の施設整備に対する補助金、保育士の業務負担の軽減のための助成等があった。これらの要望に対して、施設整備事業や業務効率化推進事業を実施した。

保護者からの要望については、児童の継続利用が必要な場合に、入所できる期間を産後6か月の末日までであったものを産後12か月の末日まで延長した。今後も国や県の動向に注視しながら、市民のニーズに合った子育てしやすいまちづくりを目指してまいりたい。

（その他の質問項目）

・市としての一体感の醸成について
・和牛五輪総合優勝をいかした畜産振興戦略と農業振興施策について

平成29年度議会報告会を開催しました

鹿屋市議会では、10月26日(木)と27日(金)に、市内4会場において、議会報告会を開催しました。

定例会等の審議内容・結果や委員会活動についての報告を行ったほか、市民の皆様との意見交換会も行いました。

市民の皆様のご意見等は、鹿屋市議会として真摯に受け止め、今後の議会活動に生かしてまいります。

なお、意見交換等で出されたご意見等については、市議会ホームページにおいて公表しておりますので、ぜひご覧ください。



(高尾校区公民館)



(串良ふれあいセンター)



故 柴立 俊明 議員(享年69歳)を悼む

柴立俊明氏は去る平成29年12月5日にご逝去されました。同氏は平成18年4月に鹿屋市議会議員に初当選(2期目)され、市政発展に大きく寄与されました。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

平成30年

3月定例会会期日程(案)

2月22日	本会議
市民環境委員会	
文教福祉委員会	
予算委員会	
3月23日	本会議(一般質問)
5日	本会議(一般質問)
6日	本会議(一般質問)
7日	本会議(一般質問)
8日	議会運営委員会
産業建設委員会	
文教福祉委員会	
9日	総務委員会
12日	市民環境委員会
16日	予算委員会(予備日)
20日	本会議

※上記日程は予定であり、変更になることがあります。

議会だよりは、内容を要約して掲載しています。詳細は、会議録を閲覧ください。

★議会報委員会

◎市来 洋志 ○本白水捷司

別府込初男 東 秀哉

眞島 幸則 今村 光春

児玉美環子

◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局

☎0994-311143

メールアドレス

gikai@kanoya.net